



内容

第28号はこども誰でも通園制度プレ事業実施にあたり条例を制定するもの、第31号は税率改定に係る規定整備にあたり条例を一部改正するもの、第27号・第30号・第33号から第40号・第46号は受益者負担の基本的な考えに基づく使用料等の見直しにあたり条例を一部改正するもの

反対討論

議案第28号について、こども誰でも通園制度は、自由利用における情報共有やならし保育の対応等の問題があり、今ある保育制度において親の就労要件を見直し、質のよい保育を保障すべきであるため、反対。

議案第31号について、物価高騰で市民生活が厳しくなる中、県標準保険税率の引き下げを求めるべきであり、反対。

議案第27号・議案第30号・議案第33号から議案第40号・議案第46号について、利用者の意見を聞かず、一方的に使用料の大幅な値上げを行うことは問題であり、激変緩和措置を適用しても現行使用料の1.5倍と市民負担が大幅に増え、施設の設置目的の達成や役割の発揮にも支障を来す。受益者負担の考え方自体にも問題があり、市民活動に参加する権利を保障し、公益性が担保される条件を整えることが行政の役割である。また、総合福祉保健センターの営利目的利用は設置趣旨にそぐわないため、反対。

(日本共産党三田市議団 長尾明憲)

- 請願第2号 市民病院の病床稼働率の実態調査を求める請願
- 請願第3号 市民病院の脳神経外科の実態調査を求める請願
- 請願第4号 市民病院の内科及び診療科間の連携の実態調査を求める請願
- 請願第5号 市民病院の分娩機能の実態調査を求める請願
- 請願第6号 市民病院職員の人件費10%削減中止を求める請願
- 請願第7号 市民病院統合再編基本計画説明会に済生会の出席を求める請願
- 請願第8号 市民病院職員全員の分限免職中止を求める請願
- 請願第9号 市民病院の入院・外来単価の引き上げにならないように求める請願

内容

(請願者) 三田市民病院をまもる会 代表 東浦徳次氏、松岡信枝氏、長谷川美樹氏、松原慶子氏、段林正樹氏、藤井裕子氏、岩郷壽夫氏、湊圭子氏
(趣 旨) 第2号から第5号は市民病院の実態調査を求めるもの、第6号は人件費率10%削減中止を求めるもの、第7号は基本計画説明会に済生会兵庫県病院の出席を求めるもの、第8号は分限免職中止を求めるもの、第9号は入院・外来単価が引き上げにならないよう求めるもの

賛成討論

請願第2号について、病床稼働率は改善傾向であるが依然として低く、今後も向上に向けた取組が必要であるため、賛成。

請願第4号について、市民に寄り添う医療機関でなければならず、接遇や連携の実態調査が必要であるため、賛成。

請願第5号について、市民に出産の場所として選ばれるには無痛分娩などの選択肢増や食事改善などが必要で、調査・分析を行い対策すべきであるため、賛成。

請願第6号について、市民に是非を問うていない再編統合に反対であり、職員数削減への懸念も払しょくできないため、賛成。

(日本共産党三田市議団 水元サユミ)



賛成討論

議案第28号について、こども誰でも通園制度の安全・安心な本格導入に向け、全国導入より1年前倒して試行的に実施し、課題を的確に把握するため、賛成。

議案第31号について、令和7年度の税率改定にあたり、基金を約9,134万円取り崩し税率の上昇幅を抑制するなど、被保険者の負担にも十分配慮された適正な改正であるため、賛成。

議案第27号・議案第30号・議案第33号から議案第40号・議案第46号について、各施設のサービス内容に応じた受益者負担割合の設定や近隣他都市の状況等も踏まえた見直しで、より実態に即した内容となり、激変緩和措置によって市民生活や利用減退に対する配慮もされている。また、営利目的利用の対象施設の拡大は、稼働状況改善の観点からも重要。使用料の見直しは、受益者負担の適正化に向けた取組で、利用者とならない者との負担の公平性の観点からも必要な措置であるため、賛成。

(創志会 坪之内幸司)



反対討論

請願第2号について、すでに効果的な対応策がとられ令和6年11月以降の病床稼働率は改善傾向であるため、反対。

請願第3号について、大学医局への積極的な招へいなど医師確保の対策を講じているため、反対。

請願第4号について、より専門的な診療科への院内での紹介対応や、職員のホスピタリティ向上の取組を行っているため、反対。

請願第5号について、分娩機能の維持と各種取組により、分娩者獲得の努力がなされているため、反対。

請願第6号について、人員整理や大幅な賃金引き下げを前提とするものではなく、病床稼働率の向上等による医業収益増により令和8年度の人件費比率53.7%を目標に取り組むことから、反対。

請願第3号について、医療体制の確立ができておらず、外来・入院患者が大幅に減少し、救急患者の受け入れもできない状態では市民の命を救うことができないため、賛成。

請願第7号について、済生会兵庫県病院は新病院の運営予定者で、令和8年4月から市民病院の指定管理者でもあり、どのような経営方針・経営計画において、どのような医療機能・医療体制のもと運営するのかなど、直接、説明を受けたいと求めることは当然であり、賛成。

請願第8号について、人材流出により医療機能を維持できなくなる事態になりかねないため、賛成。

請願第9号について、必要以上の検査等で単価が上がり、患者負担が増えるようなことがあってはならないため、賛成。

(日本共産党三田市議団 木村雅人)

請願第7号について、基本計画説明会は設置者である三田市が市民に対し実施するもので、新病院の指定管理者を指定する議決時期に改めて済生会兵庫県病院に意見をいただく場を設定したい旨の説明があったため、反対。

請願第8号について、職員一人一人と丁寧に面談し、概ねの納得を得ていることに加え、再編統合を進める上で締結した基本協定等に基づく事業推進にあたり、分限処分の中止は適切でないため、反対。

請願第9号について、単価は診療報酬として全国一律で定められているため一病院で設定できず、引き上げはできない前提のもと、不必要な検査などで収入を伸ばすことがないよう市の確認対応などを依頼し、反対。

(市民とともに 大西憲司)

附帯決議を可決

令和7年度一般会計予算・市民病院事業会計予算に関する附帯決議 子育て支援のための医療費の助成に関する条例の一部改正に対する附帯決議

令和7年度一般会計予算に関する附帯決議及び令和7年度市民病院事業会計予算に関する附帯決議を賛成多数で可決しました。(各議員の賛否は8ページをご覧ください。)

また、子育て支援のための医療費の助成に関する条例の一部改正に対する附帯決議を全会一致で可決しました。

決議案第2号「議案第7号 令和7年度一般会計予算に関する附帯決議」

「6つの無料化」事業のうち、特に「子育て支援医療費助成事業」及び「中学校給食の無料化事業」は、3月定例会における議会の意見を真摯に受け止め、継続性に重点を置き、財源を精査するとともに、予算執行にあたっては以下の事項について、執行機関内でしっかりと問題意識を共有し、十分に配慮した取組を進めるよう強く求めるもの。また、総合政策部地域医療推進担当所管職員の人件費の支出に際して、一般会計予算及び市民病院事業会計予算の所管業務に応じて適切に対応するよう求めるもの。

- 「6つの無償化」にかかる施策については、持続可能な事業とするため、安定財源の確保に努めること。
- 子育て支援医療費助成事業及び中学校給食の無料化事業が一般財源全体に与える影響を十分に考慮し、高齢者福祉支援等その他の施策にも配慮した健全な財政運営に努めること。
- 中学校給食の無料化実施後も子どもたちの健やかな成長を支えるため、市直営を堅持し安全安心で質の高い給食の提供に取り組むこと。
- 学校給食無償化に関する国の検討状況等その動向を踏まえ、幼稚園・小学校においても国に先駆けて無償化に取り組むこと。
- 広報等により市民へのわかりやすい情報発信を行うなど幅広い市民理解を得るよう努めること。

決議案第3号 「議案第13号 令和7年度市民病院事業会計予算に関する附帯決議」

総合政策部地域医療推進担当所管職員の人件費の支出に際して、一般会計予算及び市民病院事業会計予算の所管業務に応じて適切に対応するよう求めるもの。

決議案第4号 「議案第32号 子育て支援のための医療費の助成に関する条例の一部改正に対する附帯決議」

過去に所得制限なしの中学生までの医療費無料化を実施していたが、一部有料化に見直した経緯もあり、再度の無料化の実現後に見直しとなり市民の信頼を損なう事態とならないよう持続可能な事業とするため、安定財源の確保を強く求めるもの。

説明

附帯決議：可決された議案に対して、事業を執行する上での要望や留意事項を述べるために提出されるもの。法的な拘束力はないが政治的に尊重されるべきものとされている。